

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度 3 回松阪市障がい者地域自立支援協議会 全体会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 12 月 19 日（火） 午後 3 時～午後 4 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市障害者福祉センター
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 世古佳清、藤門真二、河原洋紀、池口充代 深川誠子、○八田久子、瀬田正子、竹口えり子、和田陵司、 岩崎匡、島優子、林徹、中谷剛士、布目将則、市野瑛子、 飯田あゆみ 水谷佳史 欠席 3 名 （◎会長 ○副会長 敬称略） （事務局）10 名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	3 人
7. 担 当	松阪市福祉部障がい福祉課 TFL 0598-53-4171 FAX 0598-26-9113 e-mail

協議事項

1. あいさつ
2. 第 5 期障害福祉計画について
3. 報告事項について（マーベル移転 障がい者虐待）
4. その他

議事録

別紙

第3回自立支援協議会議事要旨

委員

ハローワーク松阪管内（松阪市・明和町）の障害者実雇用率は1.85%県内（8安定所・1出張所）で最下位。

全国平均1.98%。三重県2.08%

委員

・数値目標で未達成の箇所があると思うが、平成30年度以降も未達成の項目に関して記載なく、そのまま目標値として計画に挙げてよいのか。

・計画の前文について、難病についての記載がない。明記していただきたい。

・4章で難病の記載があるが、現在の指定難病患者は松阪保健所管内に1,703名。そういった方々が利用できる施策を目標値として挙げて欲しい。また制度の周知をお願いしたい。

委員

就労定着支援について、就労後1年後まで定着を継続支援する制度は、国のほうでどのような具合か。（A型は就労後半年間支援で加算が取れる）

委員

GH利用者数の数値目標について、障害種別で上げることは出来ないか。

利用環境が少ない身体障害者の個別の利用目標が欲しい。

委員

平成31年度の手話奉仕員要請講座修了者数の60人という目標の根拠は何か。

また、この数字は松阪・多気圏域を含めたものであるのか。

委員

同行援護について、第5期計画の見込量が時間数の伸び率と利用者数の伸び率の乖離がある。

結果、利用者一人当たりの利用時間が微減傾向となっている。積算根拠は何か。

委員

移動支援について、第5期の見込量が少ないのではないか。また、見込不足によってサービス全体の予算が逼迫することはないか。

委員

障害者差別解消法の啓発の推進について、啓発事業の具体的中身は計画とは別に考えていくという考えでよいか。

また、計画策定の趣旨の部分に、自立促進や差別の撤廃等の文言を入れることは出来ないか。

委員

生活介護について、サービスの中で医療的ケアが必要な方がいる。地域での受け皿がないという課題がある中で、医療的ケア必要者を別に数値を上げることは出来ないか。

また、GHの利用対象者を重度～軽度に分けて数値を上げて記載することは出来ないか。

委員

就労定着について、国の目標値である「80%以上」の根拠は何か。

また、松阪市として国の同様の目標設定でよいのか。

委員

就労定着について、目標数値を謳うだけでなく、役所・企業等でそれぞれの機関の役割を明記してもらえると分かりやすい。この計画に乗せるのではなく、別の機会に決めていくのか。

報告事項について

①平成30年2月23日（金曜日）に現マーベルを障害者福祉センターに移す。

新マーベルの運営開始は平成30年2月26日（月曜日）から。

委員

住所や電話番号が変更となるが、利用者等への周知の対応如何は。

事務局

利用者・関係事業所には個別郵送で周知するとともに、広報まつさかでも全体に周知していく。

電話の転送案内サービスについても1年間契約する予定である。

②病院で心理的虐待があった。

松阪の利用者に被虐待者がいたため、本人と病院へ聞き取り調査を行い虐待認定を行った。

本年度は、現時点で9件の通報有。虐待認定1件。

委員

危機感を持って、虐待防止の啓発活動を行っていただきたい。

その他について

2月に第4回協議会を開催予定。

今回ご指摘いただいた箇所について回答させていただく。